



石垣市保育者育成指標



キャリアステージ			養成ステージ	採用ステージ	基礎ステージ	充実ステージ	発展ステージ	指導ステージ								
			大学・短大・専門学校	採用1年目	2～4年目	5～10年目	11～15年目	16年目～								
各ステージ終了までに求める姿			【幼児教育の基本を理解】 ○保育者として求められる使命感、教育・保育に対する誇りと情熱など、常に学び続けようとする。	【保育者としてのひとり立ち】 ○保育者としての自覚を持ち園(所)の一員として他の保育者に積極的に指導助言を求めながら連携・協働体制のもとで園(所)務に取組む。	【保育者としての資質を磨く】 ○他者との関わりや仕事上の経験を経て、保育者としての資質・能力の向上を目指す。	○教育・保育活動に関する知識・技能等を充実させ、創意工夫を生かした教育活動を実践・推進する。	【園全体を視野に入れる】 ○学年や分掌等の連携・協働体制において、中心的な役割を果たし、ミドルリーダーとして他の保育者に指導助言をする。	○園(所)の経営方針を示して組織的な運営を行うとともに、地域や関係機関と連携した取組みを進める。								
			資質・能力													
保育者としての素養	社会人としての基礎的能力	法令遵守	○法令について理解し、保育者としての倫理を自覚しながら職務にあたることができる。	○高い倫理観を有するとともに、遵守すべき法令や職務等の重要性を理解することができる。	○高い倫理観に基づき、法令等を遵守するとともに、法令等で定められた職務上の業務を果たし、子どもや保護者等の期待に応える教育活動を展開することができる。		○高い倫理観に基づき、法令等を遵守するとともに、法令等で定められた職務上の義務を果たすことはもとより職場全体の意識が高まるような働きかけを行うことができる。									
		事務処理能力	○保育記録や実践記録、事務内容を所定の期限内に仕上げ、提出することができる。	○事務の内容について理解することができ、クラスの事務を適正かつ迅速及び丁寧に処理することができる。			○他の保育者と連携を図りながら適性かつ迅速及び丁寧にクラス・学年・園(所)全体の事務を処理することができる。		○園(所)全体を見通して、各担任の事務処理等を確認し、効率化に向かって適切な指導助言を行い管理できる。							
		コミュニケーション能力	○素直に他の保育者に相談すると共に、他の保育者の意見に謙虚に耳を傾けることができる。	○自らの考えや意見などを相手にわかりやすく伝えるとともに相手の考えの傾聴に努めるなど、互いを尊重し好ましい人間関係を構築することができる。	○状況に応じて相手理解できるように自らの考えや意見を伝えたり相手の考えの傾聴に努めたりすることができ、よりよい職場環境を構築することができる。		○組織の目的や自分の意思が相手に十分伝わるよう説明することができるとともに、管理職や保育者とのパイ役となり支えあう環境づくりができる。		○組織の目的や自分の意思が相手に十分伝わるよう説明することができるとともに、関係者の協力が得られるよう所属者を代表して調整を図ることができる。							
	保育者としての資質	使命感	○保育者として自覚と責任をもつことができる。 ○子どもと公平かつ受容的・共感的に関わることができる。	○組織の一員として保育者の使命を理解することができるとともに、自ら学び続ける意欲及び研究能力を有している。	○保育者としての自覚をもち組織の一員としての行動ができるとともに、専門性を高めるために自ら学び続けることができる。		○保育者としての自覚を深め、組織の一員としての行動ができるとともに、専門性を高め、子どもや保護者等の期待に応える教育活動を行うことができる。		○保育者としての崇高な使命や自ら学び続けることについて全園(所)的視座に立った指導をすることができる。							
		省察力	○保育を省察することの重要性や効果性について理解しており、省察の仕方が分かる。	○日々の保育を振り返り、同僚や先輩保育者と意見交換しながら保育を見直し、明日の保育につなげることができる。	○一人一人の具体的な記録に基づいた意見交換を通して改善点に気づき、保育改善に生かすことができる。		○長期的な子どもの育ちや日々の保育室、園(所)の環境等を関連づけて振り返り保育改善に努めることができる。		○保育者としての成果を促す活動として、若手保育者や同僚へ指導助言をすることができる。	○園(所)全体の成果と課題を捉え、改善策を考えて実践できるとともに、一人一人の保育者を生かした省察につなげることができる。						
教育・実践	指導力と評価力	保育の構想力	○要領・指針等を理解するとともに、育みたい資質・能力を明確にした保育のイメージをもつことができる。	○要領・指針等に基づき、自園(所)の指導方針及び子どもの実態を踏まえてねらいを基にした指導計画を作成することができる。	○要領・指針等に基づき、自園(所)の指導方針及び子どもの実態を踏まえてねらいを明確にした指導計画を構想し、発達の見通しを持った保育を展開することができる。		○要領・指針等、石垣市の学力向上推進計画及び自園(所)の指導方針に基づき、育みたい資質・能力を踏まえた環境の構成や活動の展開を図る視点で、自園(所)や地域の特色に応じたカリキュラム等の編成・改善ができる。									
		保育の展開力	○基本的な保育技術を身につけ、保育を展開することができる。	○基礎的なスキルを生かし、子どもの実態に応じた保育を展開することができる。 ○ねらいを明確にした指導案を作成し、子どもの考えを生かしながら意図的・計画的に保育を展開することができる。	○専門性を高め、ねらいを達成できる指導案を作成し、子どもの考えを生かしながら意図的・計画的に保育を展開することができる。		○自園(所)や地域の特色を踏まえ、子どもの実態に応じた創造的・発展的な保育の展開と若手保育者や同僚への指導助言ができる。		○子どもの実態に応じた創造的・発展的な保育の展開について適切な指導助言を行い、保育技術を向上させようとする意欲を高め、園(所)全体の保育の質を向上させることができる。							
		評価と改善	○子どもの発達の捉え方と評価の意義について理解している。	○子どもに関わる情報を他の保育者と共有する姿勢を持つことができる。 ○PDCAサイクルに基づいた指導の改善ができる。	○PDCAサイクルに基づいた指導の工夫・改善ができる。		○ねらいを踏まえた適切な子ども理解と援助の評価に基づく改善ができる。 ○自園(所)の環境構成や援助の評価とカリキュラムの改善ができる。		○園(所)全体の取組について客観的に分析するとともに課題を明確にし、改善することができる。 ○指導の評価について若手保育者へ適切な指導助言を行うことができる。	○指導の評価について保育者に適切な指導助言を行い、園(所)全体の教育・保育の質を向上させることができる。						
幼児理解と集団づくりの力	幼児理解	○子ども理解の意義と重要性を理解することができる。		○子ども一人一人の特性や心身の状態を把握し、理解することができる。		○クラスの子どもを取り巻く環境を理解し、一人一人に向き合うことができる。		○園(所)全体の子どもを取り巻く環境を理解し、一人一人に向き合いながら園(所)全てに発信することができる。 ○園(所)の子どもを取り巻く環境について、保育者・他機関の相互の理解を促進することができる。		○園(所)の子どもを取り巻く環境について、保育者・他機関の相互の理解を促進できる体制づくりができる。						
		理解と支援	配慮の必要な子の	養育環境	特別支援	○貧困の影響やひとり親世帯等の子どもを支援する意義と重要性を理解できる。 ○養育環境等の影響を受ける子どもの就学後のイメージをもち、小学校との早期連携の意義を理解できる。		○貧困の影響やひとり親世帯等の子どもを取り巻く養育環境の状況や保護者の状況を把握し、理解できる。 ○養育環境等の影響を受ける子どもの支援を小学校に引き継ぐ意義を理解できる。		○養育的側面の支援を必要とする保護者や家庭環境の影響を受ける子どもの実態を把握し、早期支援ができる。 ○就学前に「予防的実態把握」をする意義を理解し、具体的な支援を工夫できる。		○貧困の影響やひとり親世帯等の子どもを把握し他の保育者と連携・支援ができる。 ○関係機関や専門家と連携し就学後に支援が必要とされる可能性のある子どもの早期連携支援の工夫ができる。		○歴史的・文化的な養育環境の特色や社会状況を踏まえ子どもの支援ができる。 ○早期支援連絡会や体験入学等の小学校との早期連携や取組みの意義を理解し子どもの支援の引継ぎができる。		○深刻化すると想定される子どもの状況を把握し、小学校との早期支援連絡会等で支援の工夫を引継ぐことができる ○引継ぎ後、園(所)での支援を振り返り早期支援体制作りに生かすことができる。
	○特別支援教育の意義について知り、特別な配慮を必要とする子どもの特性について理解しようとする。					○特別支援教育の意義を理解し、特別な配慮を必要とする子どもの特性を把握し、向き合い、支援する姿勢を持つことができる。		○特別な配慮を必要とする子どもに向き合い、特性に応じた対応を心がけ、個別の指導計画・教育支援計画を作成することができる。		○園(所)全体の子どもを取り巻く環境を理解し、一人一人に向き合いながら園(所)全てに発信することができる。 ○園(所)の子どもを取り巻く環境について、保育者・他機関の相互の理解を促進することができる。		○特別な配慮を必要とする子どもの理解・評価やそれに基づく指導や援助の改善について、若手保育者や同僚に指導助言できる。		○特別な配慮を必要とする子どもの状況を把握し、小学校との早期支援連絡会等で支援の工夫を引継ぐことができる ○引継ぎ後、園(所)での支援を振り返り早期支援体制作りに生かすことができる。		
	個と集団の指導や援助		○個や集団に対する指導や援助の基礎となる指導を理解することができる。		○個に応じた支援や指導ができる。 ○社会的スキルを理解し、支援することができる		○個や集団に応じた支援や指導ができる。 ○社会的スキルを生かした支援や指導をすることができる		○一人一人のよさを引き出ししながら、個や集団に応じた指導をすることができる。		○個や集団に応じた指導の在り方について若手保育者や同僚に指導助言できる。		○個や集団に応じた指導の在り方について、的確に指導助言を行い、園(所)全体の指導力を高めることができる。			
	園理解と運営		○不明な点を素直に尋ね、積極的に園(所)の業務に参画しようとする姿勢をもつ。		○組織としての園(所)や園(所)務分掌を理解するとともに、担任の役割と職務内容を理解することができる。		○園(所)の教育目標を理解し、クラス経営の方針を策定し、実践することができる。 ○他の保育者と連携し、職務内容の遂行に当たることができる。		○園(所)全体の組織的な取組みを意識した園(所)経営を積極的に推進することができるとともに、組織運営について先輩保育者から学ぶことができる。		○園(所)全体の組織的な取組みを意識して、PDCAサイクルの進行管理を行うとともに、保育改善や教育課程の充実へ向け、若手保育者や同僚への指導助言ができる。		○園(所)の組織的・機動的なマネジメントを推進し、園(所)経営についてのビジョンの策定及びプランの構築ができる。 ○経営スタッフの一員としてのビジョンの策定やプランの構築への参画ができる。			
	幼小接続		○就学後の子どものイメージをもち、小学校との連携の重要性について理解し、積極的に参画しようとする姿勢をもつ。		○幼小連携の意義を理解し、ねらいを明確にしながら交流活動を実施するとともに教職員との連携を図ることができる。		○小学校側と相互にねらいを共有するなど取組みの充実を図り、他の保育者と連携し、交流活動や様々な連携を推進することができる。 ○小学校教育と接続したカリキュラムづくりができる		○小学校との円滑な接続の必要性を理解し、学びや発達を見通したカリキュラムを作成するとともに実践を行うことができる。		○関係機関と連携した園(所)全体の指導や若手保育者や同僚への指導助言ができる。 ○小学校教育との接続のための組織作りや計画の見直しができる。		○関係機関等と連携する環境の整備と連携の推進ができる。 ○校区ごとの幼小連携推進協議会の運営ができる。			
	自己研鑽と人材育成		○子どもに関わる情報を他の保育者と共有し、共同する姿勢をもっている。		○進んで研修に参加し、自らの課題をもち、研鑽に努めるとともに組織の一員として役割を自覚し、他の保育者と協働した保育の展開ができる。		○自己課題を持って研修に参加するとともに、園(所)内研修において後輩と園(所)長等の考えをつなぐなど、組織の一員として役割を明確にし、課題を共有できる環境づくりをすることができる。		○常に向学心をもって取組み、園(所)全体の動きを把握しながら職員研修のマネジメントができるとともに、課題を共有できる環境づくりと同僚の積極的な支援ができる。		○一人一人の職員の自己研鑽の場を確保し、園(所)全体の学び合う雰囲気をつくることできるとともに、園(所)長の人材育成ビジョンに基づく人材育成の展開ができる。					
危機管理能力		○危機管理の重要性及び危機を察知した際の行動を理解することができる。		○危険な場所の把握や子どもの怪我への対応など、保育者としての基本的な対応ができる。 ○安全に配慮した保育環境等の整備と、危険を察知した際の迅速な連絡・対応ができる。		○危険を予防した未然防止の取組みと、危機を察知した際の迅速な連絡・対応ができる。		○危険を予測した未然防止の取組みと、危機の早期発見早期対応ができる。		○危機管理マニュアルが作成できる。 ○危機管理マニュアルを改善し、自園(所)に適したものとすることができる。		○危機の未然防止のための園(所)環境の抜本的改善及び危機の再発防止の推進ができる。 ○外部や関係機関との連携ができる。				
保護者・地域との連携		○保護者や地域の中にある園(所)の役割を理解する。		○園(所)の行事等を通じて、保護者や地域連携の重要性を理解することができる。		○保護者・地域・関係機関と積極的に関わり、連携・協働した対応ができるとともに、地域の自然や文化を保育に生かすことができる。		○保護者・地域・関係機関との連携・協働のネットワークの確立ができる。 ○地域とともにある園(所)として、連携・協働のネットワークを深めることができる。		○組織として保護者を支援するための役割を担うことができる。 ○園(所)の子育て支援の計画に基づいて実践し、子育て情報を発信することができる。		○必要に応じて関係機関と連携しながら、組織として保護者を支援できる体制を整えることができる。 ○地域の実態を把握して園(所)の子育て支援の充実に努めることができる。				
子育て支援		○保護者の声に耳を傾け、地域の子育て家庭への支援の重要性を理解している。		○地域の子育て家庭に対する支援の意義や方法に関する基礎的な知識を持っている。 ○園(所)を訪れる地域の保護者等に対して、気持ちのよいあいさつや温かい雰囲気であ接することができる。		○保護者の相談を受容的に受け止め、適切な助言をすることができる。 ○園(所)を訪れる地域の保護者等に親しみをもって応じ気持ちよく利用できるように雰囲気づくりをすることができる。		○保護者・地域・関係機関との連携・協働のネットワークの確立ができる。 ○地域とともにある園(所)として、連携・協働のネットワークを深めることができる。		○組織として保護者を支援するための役割を担うことができる。 ○園(所)の子育て支援の計画に基づいて実践し、子育て情報を発信することができる。		○必要に応じて関係機関と連携しながら、組織として保護者を支援できる体制を整えることができる。 ○地域の実態を把握して園(所)の子育て支援の充実に努めることができる。				